平成２５年（フ）第３５７号
千葉県松戸市小金原３丁目18番地　小金原団地45棟102号
破産者　平瀬　大輔（旧姓井原）
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５４８号
千葉県柏市高田1317番地１サンライズモリ102号、開始決定時の住所千葉県柏市十余二337番地の424
破産者　下越　　章
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第６５２号
千葉県流山市西初石５丁目60番地２
破産者　株式会社ＪＰＶ
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７８４３号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　有限会社佃水産
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６４号
大阪府枚方市天之川町１番８号
破産者　有限会社フジソウ
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４１７号
大阪市住吉区殿辻２丁目７番23号
破産者　丸賀株式会社
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２７４号
大阪市生野区勝山南１丁目１番５号
破産者　有限会社林勝
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４０８号
大阪市住之江区西住之江１丁目５番11号三和マンション１Ｆ
破産者　冨士アート工業株式会社
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７３７号
大阪市中央区道修町１丁目３番11号
破産者　株式会社日生薬品
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９４９号
大阪市阿倍野区西田辺町２丁目８番６号
破産者　株式会社ＡＲプランニング
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４１３号
大阪市中央区徳井町２丁目２番２号
破産者　株式会社ヒューマンスタイル
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６０６５号
大阪府吹田市山田南29番１―603号
破産者　有限会社大栄技研
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１５４号
東京都八王子市散田町４丁目16番16号クレール西八王子Ａ402号
破産者　佐々木裕史
1　決定年月日　平成26年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１４３３号
静岡県熱海市伊豆山739番地の９、破産手続開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市堤2740番地
破産者　関　　英夫
1　決定年月日　平成26年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７５７号
東京都町田市金井７丁目17番13号特別養護老人ホーム清風園、住民票上の住所東京都町田市野津田町484番地５
破産者　薮下　信子
1　決定年月日　平成26年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４２号
富山県魚津市相ノ木3603番地の１
破産者　株式会社新川青果市場
1　決定年月日　平成26年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８９号
兵庫県神戸市垂水区五色山４丁目15番６号、開始決定時の住所神戸市西区学園東町１丁目３番地の２　110―305号
破産者　東藤　満男
1　決定年月日　平成26年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第７号
鹿児島県奄美市名瀬幸町３番11号　301号
破産者　東　まどか
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２６年（フ）第２８号
千葉県印西市木下東３丁目２番地18
破産者　齋藤　貴幸
1　決定年月日　平成26年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部